

施設利用団体様へ

## ご協力をお願い

2月10日～2月18日にかけて、敷地内にタバコの吸い殻が落ちておりました。

現在、県の施設はすべて敷地内禁煙とされています。施設開放を行う県立学校も例外ではありません。

また、門を出た敷地外で喫煙することは制限されませんが、門の付近に吸い殻が捨てられていることもありました。

何かご存じの方がいらっしゃいましたら、お知らせいただくと幸いです。

本校は6歳からの知的障害を持つ子どもが通う特別支援学校です。

タバコの吸い殻に限らず、何かの間違いで異物を(例えばチョークでも)口にしてしまうということがあり得る子どもたちが通っています。

私たち職員、特に指導にあたる教員は、万が一にもそのような事故が起きないように日々注意を払っています。

利用者の皆様にも、単に「施設をキレイに使おう」というだけでなく、子どもたちを事故から守るという視点から、学校敷地内に落ちてい  
るゴミや異物にお気づきの際は、ご対応いただくと幸いです。